

生徒指導激励助成事業募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

生徒指導激励助成事業は、新潟県内にある学校で、生徒指導に全力で取り組み、いじめや不登校の課題解決に向けて成果を挙げている学校に対して助成する教育振興事業の教育研究助成事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

2 募集対象

新潟県内で「生徒指導に成果を挙げている学校」を対象とします。

3 対象となる学校

- (1) 小学校50校、中学校60校、高等学校20校、特別支援学校10校
- (2) 各校長会が推薦する学校

4 応募条件

選考基準に基づいた活動で多大な成果を挙げている学校

5 助成金額

1団体当たり10万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師の謝礼は可）
- (2) 団体の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- (3) 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

6 募集期間

- ・ 平成29年6月30日（金）～平成29年8月31日（木）

7 応募方法

- (1) 各校長会から推薦を受けた学校は、申請書（当会ホームページからダウンロード）を、各校長会事務局に提出してください。
- (2) 申請書の提出期限は、各校長会からの指示に従ってください。
※ 各校長会から公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部への報告期限は、8月31日（木）までとなっています。

8 選考

(1) 選考方法

- ① 年4回開催される教育振興事業選考委員会で選考後、支部長が助成対象学校を決定します。
- ② 選考結果を、9月中旬頃、各校長会に文書で通知します。

(2) 選考基準

- ① 校長会が推薦する学校

9 報告書の義務等

対象団体は申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、後日「報告書」（当会ホームページからダウンロード）と併せてA4用紙にのり付けして提出してください。

提出先は公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部「生徒指導激励助成事業係」です。

報告書の提出期限は、平成30年2月16日（金）です。

なお、提出された報告書・資料等は、当会が公表できるものとします。

10 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書・報告書等に記入された個人情報は、選考・選考結果の通知及び当会事業報告のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の名前及び活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

11 その他注意事項

- (1) 各校長会から推薦を受けた学校以外は、応募できません。また、提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 選考結果に関する問い合わせには回答しません。

12 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

(新潟支部住所) 新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8 階

(担当者名) 常任幹事 本間 則昭

T E L : 025-244-0025 F A X : 025-244-8991

E - M A I L : niigata@nikkyoko.or.jp

URL : <http://www.niigatakyoko.jp/>